

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年5月17日
【会社名】	岐セン株式会社
【英訳名】	GISEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 勝則
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞穂市牛牧758番地
【電話番号】	(058)326 8123
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 鈴木 康裕
【最寄りの連絡場所】	岐阜県瑞穂市牛牧758番地
【電話番号】	(058)326 8123
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 鈴木 康裕
【縦覧に供する場所】	該当事項はない。

1【提出理由】

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

宇野公認会計士事務所 公認会計士 宇野昭秀

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2019年7月1日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人は、2019年6月の監査報告書の提出をもって契約終了となりますが、現監査公認会計士等の監査継続年数が長期にわたること及び監査報酬の改定に鑑み、これを契機として独立性及び専門性、経済性等を総合的に勘案した結果、宇野公認会計士事務所 公認会計士 宇野昭秀を監査公認会計士等として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上